

G7サミット及び各閣僚会合における 「ジェンダー主流化」の取組状況

令和5年4月27日
男女共同参画会議

国際社会において、ジェンダー平等の観点をあらゆる政策や制度に反映する「ジェンダー主流化」の重要性が共有される中、我が国が議長国を務める本年のG7サミット及び各閣僚会合においても、以下のとおりジェンダーの視点を取り入れた議論又はその検討が進められているところである。こうした取組を一過性のものとすることなく、「ジェンダー主流化」の更なる発展に向けて取り組んでいくことが必要である。

●G7広島サミット（5月19日～21日）

新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵略等により、ジェンダー問題がより一層顕在化する中、これまでのG7における「ジェンダー主流化」の議論や取組を加速させるための方策等について各国と議論を行っている。

●G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合（6月24日～25日）

新型コロナ禍での経験を踏まえたジェンダー平等及び女性・女児のエンパワーメントを加速するための取組について分野横断的に議論するとともに、女性が自らの希望に基づき、個性と能力を最大限に発揮することで女性の経済的な自立が実現できる社会の実現に向け、議論を行う予定。

●G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合（4月15日～16日）

気候・エネルギー・環境大臣コミュニケにおいて、気候変動、生物多様性の損失、汚染という三つの危機への取組とクリーンエネルギーへの移行を加速するプロセスの中心に、ジェンダーの公正を据え、気候・エネルギー・環境問題に関連する行動等における、完全かつ平等で意義ある参加とリーダーシップの重要性を共有した。

●G7長野県軽井沢外相会合（4月16日～18日）

外相コミュニケにおいて、ジェンダーに基づく性的暴力の終焉、女性の完全、平等かつ意義ある参画、気候、デジタル、ケア経済、教育等の幅広い分野におけるジェンダー分野に関する諸課題とその解決に向けた明確なメッセージを発出した。さらに、女性・平和・安全保障アジェンダの実施に係るコミットメントが再確認された。

● G 7 倉敷労働雇用大臣会合（4月22日～23日）

意思決定プロセスへの女性の参加促進、無意識の偏見や差別の解消、多様で柔軟な働き方を可能とする共働き・共育てモデルの構築等、ジェンダー平等に向けた取組を更に進めることを確認する内容を盛り込んだ大臣宣言を採択した。

● G 7 宮崎農業大臣会合（4月22日～23日）

強じんて持続可能な農業・食料システムへの変革における女性の役割の重要性について盛り込まれた大臣声明を採択した。会場では、女性農業者が民間企業と協働して多様な取組を行う「農業女子プロジェクト」のブースを出展し、女性農業者が持続可能な農業により生産した農産物等の提供を行い、我が国の女性農業者の活躍を世界に発信した。

● G 7 群馬高崎デジタル・技術大臣会合（4月29日～30日）

G 7 デジタル・技術大臣会合においては、大臣会合におけるワーキングランチにW7を招待し、ジェンダーの観点を踏まえ、デジタル化の取組について議論を行うべく調整を行っている。また、同大臣会合に向けたワーキンググループの議論においては、ジェンダーを含むデジタルデバイドへの対応について議論を行ってきている。

● G 7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議（5月11日～13日）

中長期のマクロ経済政策において、G 7 経済に共通する構造的課題を乗り越える上での、女性の役割を強調する予定。また、各国と「多様な価値を追求するための経済政策」について意見交換を実施することとなっており、経済政策にて追求すべき重要な価値の一つとして、ジェンダーを含む多様性についても取り上げる予定。

● G 7 仙台科学技術大臣会合（5月12日～14日）

G 7 科学技術大臣との間では、研究開発におけるジェンダー平等を含む多様性、公平性、包摂性、アクセス性の重要性を確認し、特に、研究活動を含め固定観念化されていない科学環境を作るために、多様性と包括性に関する共通の価値観を推進することについて議論する方針。

● G 7 富山・金沢教育大臣会合（5月12日～15日）

ジェンダーなどの面で不利な立場にある子供たちも含め、全ての子供たちの可能性を引き出す教育の実現について議論する予定。現時点では、成果文書である「富山・金沢宣言」においても、その点について盛り込む方向で議論を進めている。

● G7 長崎保健大臣会合（5月13日～14日）

特に女性や子どもといった脆弱な立場の方々の健康を支えることができるよう、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成への更なる貢献について、G7各国と議論を行っている。

● G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合（6月16日～18日）

アクセシビリティをテーマの一つに掲げ、女性を始め様々な背景を持つ人々が、公平、平等かつ手頃な価格で交通を利用できるようにすることや、交通分野における女性の活躍推進の重要性等について議論を行う予定。

● G7 司法大臣会合（7月7日）

「『法の支配』の推進に向けたG7の法務・司法分野での協力体制構築」という議題の下、法務・司法分野における諸課題への取組について議論し、成果文書を取りまとめる予定。この共同声明において、ジェンダー平等や法務・司法分野でのジェンダーの視点等を取り上げることについて検討しており、現在ドラフトを作成中。

● G7 香川・高松都市大臣会合（7月7日～9日）

インクルーシブをテーマの一つに掲げ、都市内の子育て施設の供給や防犯対策の重要性等、女性のニーズや負担軽減に留意すること、包摂的な都市づくりのために女性をはじめ様々な背景を持つ人々の参画を促し、意見を反映させることの重要性等について、議論を行う予定。

● G7 大阪・堺貿易大臣会合（4月4日（オンライン）、10月28日～29日（対面））

女性を含む、適切に代表されていない集団が直面する課題を認識した上での包摂的で持続可能な貿易促進の重要性を確認した貿易大臣声明を4月の大臣会合（オンライン）で採択。今後も議論を継続。

● G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合（12月8日～10日）

ジェンダー平等や女性・女児のエンパワーメントが求められる一方で、ロシアによるウクライナ侵略等により、紛争地帯等における女性や子供への暴力が依然として発生している状況を踏まえ、ウクライナ法執行機関に対する支援や児童等の性的搾取等について議論を行う予定。